

ゆるキャラグランプリ 2019「くるっぱ応援隊」募集要項

1. 募集内容

ゆるキャラグランプリ 2019 で、久留米市イメージキャラクター「くるっぱ」への積極的な投票と、周囲への投票推進に取り組んでいただく、「くるっぱ応援隊」（個人、企業・団体）を募集します。

2. 募集期間

令和元年 7 月 1 日（月）～9 月 30 日（月）

3. 応募資格

- （1）ゆるキャラグランプリ投票期間中に、「くるっぱ」へ投票できること
- （2）家族・友人・知人等へ投票を広めることができること
- （3）従業員やお客様に投票を広めることができること（※企業・団体のみ）
- （4）次の各号のいずれにも該当しないこと
 - ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。（以下「暴対法」という。）第 2 条第 2 号の暴力団をいう。以下同じ）又は、暴力団員等（暴対法第 2 条第 6 号の暴力団員お呼び暴力団の構成員とみなされる者をいう。以下同じ。）。
 - ②暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
 - ③暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団員がその運営を支配している事業者
 - ④暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者（事業者を含む。）
 - ⑤暴力団員であることを知りながら、その者と下請け契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）
 - ⑥暴力団又は暴力団員等に経済上の利益や便宜を供与している者（事業者を含む。）
 - ⑦役員等が暴力団又は暴力団員等と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者（事業者を含む。）

4. 応募方法

必要事項をご記載の上、「くるっぱ応援隊」応募ページにあるメールフォームにて送信、若しくは書面を持参、FAX、郵送（当日消印有効）いただきます。

<必要事項>

- （1）個人：住所、氏名（フリガナ）、生年月日
- （2）企業・団体：所在地、企業・団体名、代表者氏名（フリガナ）、代表者の生年月日
担当者氏名、電話番号

5. 隊員の認定

応募内容を審査の上、認定の可否を全ての応募者及び応募企業・団体に通知します。認定した場合は、隊員証・缶バッジ（個人）、隊員証・ステッカー（企業）をお渡しします。

6. 認定期間

応援隊認定の日～令和元年 11 月 3 日（日）

7. 認定の取消し

以下の項目に該当する場合は、認定の取消しを行います。

- （１）認定者や認定企業・団体が、応募資格を満たさなくなったとき
- （２）この取組の趣旨を著しく逸脱するような社会的不正行為を行ったと認められるとき
- （３）虚偽の申請により、認定を受けたとき
- （４）事業活動を中止又は廃止したとき（※企業・団体のみ）

8. 留意事項

応募者及び応募企業・団体が、応募資格（４）を満たすか否かを福岡県警察へ照会させていただきます。

【申込・お問い合わせ先】

〒830-8520

福岡県久留米市城南町 15-3（市役所 9 階）

久留米シティプロモーション実行委員会事務局

（久留米市役所 総合政策部 シティプロモーション課）

TEL : 0942-30-9228 FAX : 0942-30-9703

メールアドレス : citypr@city.kurume.fukuoka.jp